

生徒の防災・災害対策

◆注意情報・予知情報（警戒宣言）が発せられたとき◆

I . 登下校時 ①徒歩通学者・自転車通学者はただちに帰宅する。 ② JR 電車・遠鉄電車等の利用者は、運転事情を確かめた上で帰宅するか、駅員・乗務員の指示に従って行動する。 ③バス通学者は、上記②に準じて行動する。 ☆注意情報を聞き漏らして、いきなり予知情報（警戒宣言）を知った場合は、学校に来るか、帰宅のルート途中の指定避難場所に行くこと。
II . 在校時 教職員の指示に従って帰宅する。（交通事情で帰宅困難な場合は、学校に待機させることもある。）
III . 在宅時 登校しない。

◆地震災害に遭遇したとき◆

I . 登下校時 ①徒歩通学・自転車通学者は、すみやかに最寄りの指定避難所に避難し、情報を把握する。万一、本校の生徒が他にいたならば、集団を作って避難所係員の指示に従う。 ② JR 電車・遠鉄電車等の利用者は、駅員・乗務員の指示に従って、できるだけ本校生徒同士の集団を作り、行動する。 ③バス通学者は、上記②に準じて行動する。 ④到底帰宅が難しいときは、学校に来るか、帰宅ルート途中の指定避難所に行く。
II . 在校時 教職員の指示に従って帰宅する。（交通事情で帰宅困難な場合は、学校に待機させることもある。）
III . 在宅時 登校しない。

- 帰宅ルートの道順とその避難所を家族で確認しておく。
- 地震災害によって実施できなかった授業は、できる限り長期休業などを利用して補充していく。

台風等の接近に伴う対処

予 報	授業	登校前に発令	登校後に発令
注意報 強 風 大 雨 洪 水	平 常 授 業	1. 気象状況や地域の状況を保護者とともに調べ、安全を確認した上で登校する。 2. 安全に登校することが困難な場合は、保護者が学校に連絡をし、自宅で待機するか、状況のみて登校する。	今後の気象状況や地域の実情に応じて下校させることもある。
警 報 暴 風 特 別 (全種類)	授 業 中 止	1. 午前6時の時点で警報が発令されている場合は自宅で待機する。 (土曜日は休校とする) 2. 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は一日休校とする。 3. 午前11時の時点で警報が解除されている場合は登校。午後1時に出欠確認し、午後の授業を平常通り実施する。 ただし、今後の気象状況や地域の実情等を保護者と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 安全に登校することが心配される場合は、保護者が学校に連絡をし、自宅で待機するか、状況のみて登校する。	生徒は教職員の指示により、速やかに下校する。 (交通事情で帰宅困難な場合は、学校に待機させることもある。)
大 雨 洪 水 ほか	平 常 授 業	1. 気象状況や地域の状況を保護者とともに調べ、安全を確認したうえで登校する。 2. 安全に登校することが困難な場合は、保護者が学校に連絡し、自宅で待機するか、状況のみて登校する。	今後の気象状況や地域の実状に応じて下校させることもある。
備 考	自宅待機や休校になる場合は、ホームページや「きずなネット」で通知する。		

- 警報の発令等については、テレビ・ラジオの情報でも確認してください。